

2018年11月6日

受益者の皆様へ

ベアリングス・ジャパン株式会社

「ベアリング欧州株ファンド」
信託約款の変更に関する異議申立の結果について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題の投資信託につきまして、先般お知らせいたしましたとおり、信託期間を無期限から有期限とする信託約款の変更に関して、2018年9月18日現在の受益者の皆様に2018年9月18日から2018年11月5日までの間、当該信託約款の変更にご異議のある受益者の皆様からの異議申立を受け付けて参りました。

その結果、異議申立をされた受益者の皆様の受益権の合計口数が、公告日（2018年9月18日）現在の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、当初の予定どおり2018年11月30日付で、信託期間を無期限から有期限（期限は2019年4月26日とします。ただし、当該日が国民の祝日となった場合は翌営業日とします。）とする信託約款の変更を行いますので、お知らせいたします。

敬具